

令和4年4月27日
 商工労働部産業振興課
 043-223-3502

洋上風力発電に関する国への情報提供について

「再エネ海域利用法」に基づき、国から都道府県に対し、洋上風力発電の「促進区域」の候補となる有望な区域に係る情報提供依頼があり、関係者間で一定の合意が得られた「九十九里沖」の区域について、4月27日に情報提供を行いました。本県からは、銚子市沖、いすみ市沖に続き、3箇所目になります。

今後も引き続き、漁業関係者をはじめとした地元の皆様からの意見を伺いながら、地域との共存・共栄が図られるよう、区域等の調整を進めてまいります。

○情報提供区域

九十九里沖区域

九十九里町、山武市、横芝光町から離岸距離約10キロ辺りの海域

※具体的な区域については、漁業との共存・共栄を前提として、国、県、市町村、漁業関係者等による協議等を踏まえて、決定することになります。

[参考] 情報提供後の流れ

都道府県等からの情報提供に基づき、国が第三者委員会の意見も踏まえ、有望な区域を選定する。

有望な区域では、国、県、市町村、漁業関係者等で構成される協議会を設置し、「促進区域」の指定に向けた協議を行う。

○銚子市沖の進捗状況	○いすみ市沖の進捗状況
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国への情報提供 (H31. 4) ・ 有望な区域に選定 (R1. 7) ・ 協議会における検討 (R1. 11~R2. 6) ・ 「促進区域」に指定 (R2. 7) ・ 事業者公募 (R2. 11~R3. 5) ・ 事業者選定 (R3. 12. 24) ・ 運転開始見込 (R10. 9) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国への情報提供 (R3. 3) ・ 有望な区域に選定 (R3. 9) ・ 協議会における検討 (R4. 2~)